

| | |
|-------------------------|---|
| 事業名称 | |
| 事業名 | 県営畑地帯総合整備事業(担い手支援型) |
| 整理番号 | 23-4 |
| 事業の種類 | かんがい排水施設の新設又は更新 |
| 市町村名 | 川上村 |
| 箇所名 | 農地区 (川上村原) |
| 事業年度 | 平成23年度～平成28年度 |
| 事業概要 | |
| 目的 | 畑かん施設、排水路及び農道を整備することによって農業用水の安定供給確保等、本地区が抱える課題を解消し、営農の安定を図る。 |
| 計画概要 (延長・幅員・面積・工種など) | 畑地かんがい A=245ha 排水路 L=1,890m 農道 L=7,560m |
| 関連する事業計画 | 特になし |
| その他特記事項 | 特になし |
| 関係法令等の規制 | |
| 自然環境保全地域等の指定状況 | なし |
| 土地利用規制の状況 | 農地法の農地または採草放牧地 農振法の農業振興地域 |
| その他 | なし |
| 環境要素 | |
| | 環境配慮の方針 |
| 大気環境 | 土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。 低騒音・低振動型の建設機械を採用する。 |
| 水環境 | 河川においては下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。 |
| 地形・地質 | 地域の特性を形成する重要な地形・地質の改変を出来るだけ避ける。 地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。 法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。 |
| 野生動植物 | 河川・水路に横断構造物を設置する場合は、水棲生物の自由な移動を確保する。 回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。 回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な動物を生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。 |
| 廃棄物・建設残土 | 建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。 建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。 現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。 再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。 信州リサイクル認定製品の利用を推進する。 |
| 省資源・省エネルギー・温室効果ガス | 低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。 |

| 番号 | 項目 | 環境部長の意見内容 | 事業部局の見解 |
|----|----|-----------|---------|
| | | | |